

2025.1～2025.12

ごみカレンダー

みんなで取り組もう！
二酸化炭素の
削減！！



徹底しよう！
ごみの分別

リサイクルできるものは
資源として活用しましょう。

「ごみ分別アプリ」を
活用ください。

ごみ分別辞典と出し方、
収集日を知らせてくれる
機能も付いています。
下記二次元コードでスマ
ートフォンにダウンロード
できます。



Android



iPhone



ごみは分別して出しましょう!

- ・長さ 1m以下
- ・片手で持てる重さ(10 kgまで)
- ・1 回に出せるのは 3 袋まで



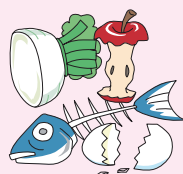
可燃ごみ

指定袋
(黄色)

生ごみ、紙くず、木くず類
衣類・靴類などの燃えるごみです。

台所ごみ

- 水切りを十分に
- 食用油は固形にするか、紙や布にしみこませて
- 竹串は折って



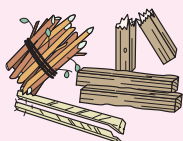
紙くず類

- 紙おむつは汚物を取り除いて



木くず類

- 太さ 5cm以内
- 長さ30cm以内
(長いもの、太いものはあらごみへ)
- 一時多量ごみ(4袋以上)は直接清掃センターへ持ち込んでください



衣類・靴類

- 衣類は集団回収を優先して可能な限り減らして



汚れたプラスチック類

- マヨネーズやケチャップ、練りからし等の容器で洗えない、または、汚れが落とせないもの
ただし、マヨネーズ等のキャップは、「資源プラ」で出してください



あらごみ

市販の透明または
半透明の袋

鉄、アルミなどの金属類と
剪定枝、家具などのごみです。

木製・金属製家具類

- 長いものは1m以下にして
- 壊せないものは直接清掃センターへ



金属(鉄・アルミ類)

- 刃物は厚紙等に包んで「きけん・あぶない」等と表示



空き缶類

- スプレー缶は使い切って空にして、屋外の火の気のないところで穴をあけて
- アルミ缶等は集団回収を優先して



その他

- 石油ストーブは必ず乾電池や灯油を抜き取ってください
- 大きな物や量などは直接清掃センターへ
(自己持込みか、許可業者に依頼)
- 自転車やほうき等には「ごみ」等と表示



埋立ごみ

市販の透明または
半透明の袋

陶器や布団などの寝具類、電気製品
などのごみです。(長い物は1m 以下)

ガラス・陶器類

- 厚紙等に包んで「きけん・あぶない」等と表示



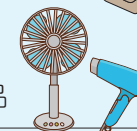
寝具類

- 布団やカーペットはたたんで紐で縛ってください



電気製品

- 小型の金属とプラスチックの混合製品



※ゲーム機やCDプレイヤー、ロボット掃除機などの電子機器等は、「小型家電リサイクル」を優先して公民館等の回収ボックスへ(投入口30cm×12cmに入るもの)

その他

- 傘・ベビーカー、キャリーバック等の金属とプラスチック素材が混合したもの
- プランターの土

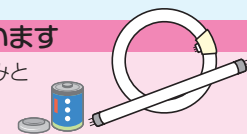


令和2年4月から変更になっています

次の水銀を含む廃棄物は、他の埋立ごみと袋を分けて出してください。

●対象廃棄物

蛍光灯・乾電池・ボタン電池・水銀温度計・水銀体温計・水銀血圧計



ごみの分別や注意点などはそれぞれのページをご覧ください。

○ごみの分別・・・P1 ○資源ごみの分別・・・P3 ○ごみ出し注意点・・・P5 ○法律等で廃棄処分に規制を受ける品目、収集できないごみ・・・P7
○大規模災害時のごみの出し方・・・P9 ○守ろうごみ出しマナー・・・P11 ○三木市の収集事業および資源化推進事業・・・P13 ○リサイクルのお願い・・・P14

1

睦月(むつき)

January



如月(きさらぎ)

February

2

受付時間 月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています)8:30～11:30/13:00～15:30 第3日曜日 8:30～11:30(家庭ごみのみ)

日	月	火	水	木	金	土
12 つくる責任 つかう責任 SDGs 12 つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産の パターンを確保する 廃棄物の発生防止、削減、再生利用、再利用 により、廃棄物の発生を大幅に削減する。			1 元日	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13 成人の日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
YouTube チャンネル「三木市しゅわちゃんねる」 聴覚に障がいのある方や 耳が聞こえにくい方へ向 けた手話動画を動画投稿 サイトで配信しています。    可燃・あら・埋め立てごみ 資源ごみ 処理困難ごみ						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 建国記念の日	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26	27	28	

資源ごみの分別は？

プラスチック類

指定袋（透明）

- トレイ・卵パック・ビニール袋・発泡スチロール・ポリバケツ・CD・定規・お菓子の袋・プランター等のプラスチック製品



- 食べ物カスや土などは簡単に洗い流す程度で構いません。



このマークがついているもの

これも対象になります！

- 水で洗って完全に汚れが落ちなくても大丈夫。
- 土や粉をはたき落として、それ以上落ちない状態でもOK
- ポテトチップス等に使われているアルミコーティングの袋



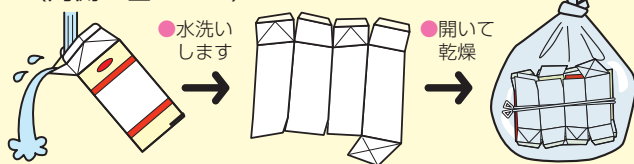
ごみの出し方

- 指定袋に入らないプラ製の衣装箱のような大きなものは、そのまま紐等で縛って出してください。
- 容器の中を洗えないマヨネーズやケチャップ等は、「可燃ごみ」。ただし、容器のキャップは、「資源プラ」です。

飲料用紙パック

市販の透明または半透明の袋

- 1000ml・500mlの牛乳パック、ジュース類のパック（内側の白いもの）



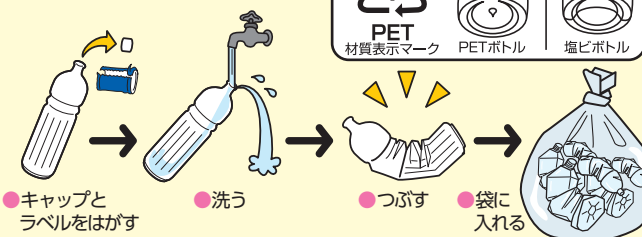
ごみの出し方

- 水洗いして切り開き、十分乾燥させ、市販の透明または半透明のごみ袋に入れて出してください。（内側に銀紙などの被膜貼りしてあるものは「可燃ごみ」へ）

ペットボトル

市販の透明または半透明の袋

- しょう油・酒・みりん・ジュースなど飲料用の容器



●キャップとラベルをはがす

●洗う

●つぶす

●袋に入れる



ラベルやキャップが付いたまま出されたペットボトルとはがす作業

ごみの出し方

- 取れていないキャップとラベルは、一つ一つ手作業で取っています。ステーションへ出す前に必ず取って、中をすすいで、ごみ袋に入れてください。（キャップとラベルは「資源プラ」に分別してください。）

古紙

- 新聞・雑誌・段ボールに分別し、紐をかけて。
- 地域で行われている集団回収を優先してください。

ごみの出し方

- 折込チラシは新聞と一緒にしてください。
- 本やノート、封筒、菓子箱、包装紙、コピー用紙、ビニールを除いたティッシュの箱、洗剤の箱等は、たたんでぬけ落ちないように雑誌等にはさんで紐をかけてください。



- カーボン紙・圧着はがき・透明窓付封筒・感熱紙・写真・アルミ箔など複合素材の紙や汚れた紙は「可燃ごみ」です。

空きびん

- ドリンク・洋酒・コーヒー・佃煮等の飲料用・食料用のガラスびん

キャップは外して
それぞれのリサイクルへ



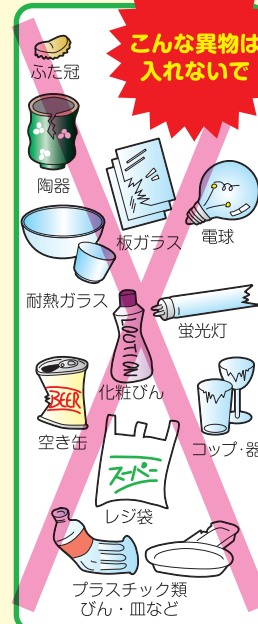
無色

茶色

その他

〈空きびんの色の見分け方〉

※びんの口部分の色を見て、無色・茶色・その他に分けて各びんポストに入れてください。



こんな異物は
入れないで

ごみの出し方

- キャップを取って、中をすすいで、取れるラベルは取って空きびんポストへ。無色・茶色・その他に色分別して入れましょう。
- 化粧品や薬品のびん、板ガラス、耐熱ガラス、グラスなどは「埋立ごみ」となります。

空きびんポストについてのお問い合わせ先
三木市役所 市民生活部 環境政策課
TEL: 82-2000

ごみの分別や注意点などはそれぞれのページをご覧ください。

○ごみの分別・・・P1 ○資源ごみの分別・・・P3 ○ごみ出し注意点・・・P5 ○法律等で廃棄処分に規制を受ける品目、収集できないごみ・・・P7
○大規模災害時のごみの出し方・・・P9 ○守ろうごみ出しマナー・・・P11 ○三木市の収集事業および資源化推進事業・・・P13 ○リサイクルのお願い・・・P14

3

弥生(やよい)

March



卯月(うづき)

April

4

受付時間 月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています)8:30～11:30/13:00～15:30 第3日曜日 8:30～11:30(家庭ごみのみ)

日	月	火	水	木	金	土
①ごみを出す時間：収集日の午前5時から午前8時まで ②1回に出せるのは3袋まで。4袋以上は直接清掃センターへ持ち込んでください。 ③可燃ごみと資源プラごみは指定ごみ袋に入れて出してください。						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20 春分の日	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29 昭和の日	30	ごみ分別アプリをご利用ください  Android  iPhone		

ごみ出し注意点!

使用できるごみ袋

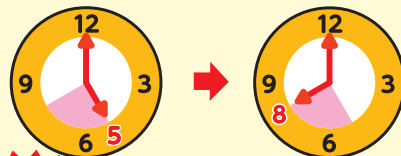
「可燃ごみ」と「資源プラスチックごみ」は指定ごみ袋、その他のごみは無色の透明または半透明の市販袋で出してください。



注意
その1

ごみ出し時間

収集日の午前5時から午前8時までの間に出してください。

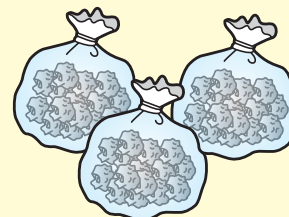


注意
その2

当日のごみの量、交通状況、道路工事等の理由により収集時間が大幅に変わることがありますので、必ず8時までにしてください。

一回に出すごみの量

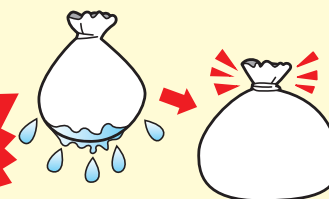
片手で持てる重さ(10kgまで)で、3袋まで。4袋以上は一時多量ごみとなりますので、自分で清掃センターへ持ち込んでください。



注意
その3

ごみの水切りは十分に

台所ごみは、よく水を切り、紙類等に包んで、それを指定袋に入れてください。また、指定袋は水や臭いが漏れないように、口をきっちりと結びましょう。



注意
その4

「きけん」表示を忘れずに

割れたガラスや刃物などは、厚紙等で包み「きけん」と書いて分別して出しましょう。



注意
その5

スプレー缶の出し方

スプレー缶は必ず最後まで使い切り、屋外等火の気のないところで穴をあけてください。

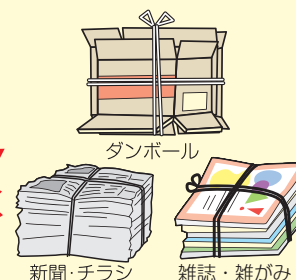


注意
その6

資源化を!

古紙は集団回収を優先に

新聞・雑誌・ダンボールはできるだけ集団回収へ。無理な場合は、それぞれ紐で縛って、古紙回収日に出しましょう。

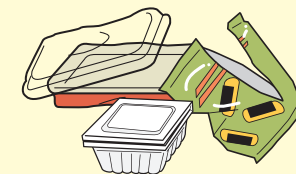


注意
その7

Co₂排出削減!

プラスチックは資源化しよう

トレイや佃煮の袋など、簡単に水洗いし、資源化へ。パンや菓子の袋は、残っている粉などをはき落として資源化へ。(少しぐらいの汚れは気にせず資源化しよう。)



注意
その8

Q

マットレスの
処理は?

A

- スプリング入りは?
①購入業者に依頼 ②自分で清掃センターへ持込み
③一般廃棄物処理許可業者に依頼 (14ページ参照)
- スプリングなしは?
紐をかけ、小さくたたんで「埋立ごみ」で出します。

Q

袋に入らない
ごみの処理は?

A

- 木の板など長いもの(30cm~1m)は
紐をかけ、「あらごみ」としてステーションへ
- 布団やじゅうたんは
紐をかけ、小さくたたんで「埋立ごみ」で出します。

ごみの分別や注意点などはそれぞれのページをご覧ください。

○ごみの分別・・・P1 ○資源ごみの分別・・・P3 ○ごみ出し注意点・・・P5 ○法律等で廃棄処分に規制を受ける品目、収集できないごみ・・・P7
○大規模災害時のごみの出し方・・・P9 ○守ろうごみ出しマナー・・・P11 ○三木市の収集事業および資源化推進事業・・・P13 ○リサイクルのお願い・・・P14

5

皐月(さつき)

May



水無月(みなづき)

June

6

受付時間 月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています)8:30～11:30/13:00～15:30 第3日曜日 8:30～11:30(家庭ごみのみ)

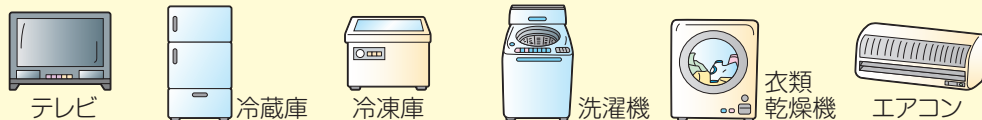
日	月	火	水	木	金	土
3Rでごみの減量 Reduce(リデュース):ごみの発生、資源の消費を減らすこと (例) 詰め替えのできる製品の購入等 Reuse(リユース):ものをくり返し使うこと (例) 修理して使う、捨てずに必要な人に譲る等 Recycle(リサイクル):資源として再利用すること (例) 古新聞や古紙を資源回収に出す				1	2	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	 ペットボトルは、リサイクルのため次の方法で ごみステーションへ出してください。 ①キャップとラベルを取る ②中を洗う ③つぶす ④透明または半透明の袋に入れる				

法律等で廃棄処分に規制を受ける品目

家電リサイクル法対象品(6品目)

※法律によりリサイクルが義務付けられており市では処理できません。



パソコンリサイクル法対象品

※法律によりメーカーが回収し、リサイクルすることになっています。

〈対象となる商品〉 ●デスクトップパソコン本体 ●ノートパソコン
●モニター ●液晶ディスプレイ及び付属のマウス、キーボード



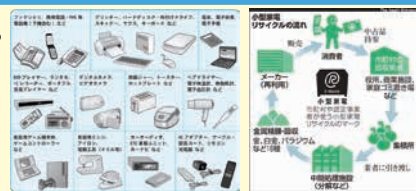
小型家電リサイクル法対象品

※各公民館、市庁舎に回収ボックスを設置しています。回収ボックスに出せない場合、従来どおり埋立ごみへ。

家庭にある電気・電子製品のほとんどが対象です。(政令指定28分類96品目)

詳細は、三木市HP

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/23/2338.html>「環境課」参照



事業系ごみ

※ごみステーションには出せません。

飲食店、商店、事業所、工事、農業などの事業活動によって発生するごみ。

処理は次の方法をお願いします。

種 類	処 理 方 法
家電リサイクル法対象品	買換え時に引き取ってもらうか、電機商業組合加盟店(14ページ参照)に依頼してください。
パソコンリサイクル法対象品	メーカーに直接回収を申し出てください。
小型家電リサイクル法対象品	小型家電回収ボックスに入れてください。(13ページ参照)

収集できないごみ

危険有害ごみ

※市では処理できません。下の処理方法をご覧ください。

廃油、プロパンボンベ、農薬、充電式電池等。



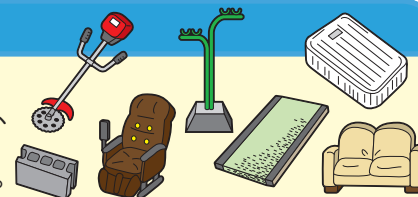
一時多量ごみ

※ごみステーションに出すときは、3袋までにしてください。

- 引越しや植木の剪定等で一時的に多量に発生するごみ。
- ご家庭で剪定され、可燃ごみとして出される場合は、「**可燃ごみ**」指定袋に入れ3袋まで。一時にたくさん捨てたい場合は、直接、清掃センターへ持ち込んでください。

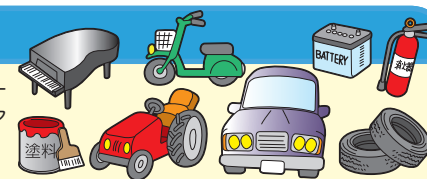
収集困難ごみ

市では収集できないごみです。畳、マットレス(スプリングのあるもの)、マッサージチェア、大型家具、草刈り機、オルガン、物干し台(コンクリート製)等、自分で清掃センターへ持ち込むなどしてください。



処理困難ごみ

市では処理できません。自動車、自動車部品(パーツ)、タイヤ、バッテリー、オートバイ、農機具、ピアノ、消火器、塗料など。



処理は次の方法をお願いします。

種 類	処 理 方 法
危険有害ごみ	販売店などの購入業者に依頼してください。
一時多量ごみ	センターへ自己持込みするか、市許可業者(14ページ参照)に依頼してください。
収集困難ごみ	センターへ自己持込みするか、市許可業者(14ページ参照)に依頼してください。
処理困難ごみ	販売店などの購入業者に依頼してください。

ごみの分別や注意点などはそれぞれのページをご覧ください。

○ごみの分別・・・P1 ○資源ごみの分別・・・P3 ○ごみ出し注意点・・・P5 ○法律等で廃棄処分に規制を受ける品目、収集できないごみ・・・P7
○大規模災害時のごみの出し方・・・P9 ○守ろうごみ出しマナー・・・P11 ○三木市の収集事業および資源化推進事業・・・P13 ○リサイクルのお願い・・・P14

7

文月(ふみづき)

July

受付時間 月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています)8:30～11:30/13:00～15:30 第3日曜日 8:30～11:30(家庭ごみのみ)



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 海の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31 		

葉月(はづき)

August

8

日	月	火	水	木	金	土
①ごみを出す時間：収集日の午前5時から午前8時まで ②1回に出せるのは3袋まで。4袋以上は直接清掃センターへ持ち込んでください。 ③可燃ごみと資源プラごみは指定ごみ袋に入れて出してください。					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 山の日	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

大規模災害時のごみの出し方

地震や水害で被害を受けたら・・・

生活ごみ 日常生活で発生する家庭のごみ

ごみステーションへ出してください



災害直後に、市は被害状況の確認等を行い、生活ごみの収集ルートや収集開始日を決めます。

それまでは、できるだけ自宅（敷地）でごみを保管してください。生ごみ等腐敗しやすいものを優先して収集します。

日頃からの備え

- 1 不要なものをリサイクルしたり捨てることで、災害時に散乱するものが少なくなり、災害ごみも少なくなります。
- 2 家具や電化製品を転倒防止器具等で固定することで、転倒や破損を防止することができます。



災害用トイレ（使い捨て携帯トイレ）の備蓄と捨て方

7日間分の備蓄量目安

（4人家族の場合）

140個・・・20個／日 × 7日分

※平均的なトイレ使用回数：5回／日・人

●ホームセンターやスーパー等で購入できます。



出典：避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン

携帯トイレの捨て方

使用済みの携帯トイレは他の可燃ごみとは別にして、次の方法で出してください。

携帯トイレに付属する袋の口を固く結んで、ダンボールなどの箱にまとめて入れ、更にそれを可燃ごみ袋に入れて、**災害用トイレ（使い捨て携帯トイレ）ごみ**と判るように表示して出してください。

災害ごみ タンスや家電、畳など災害の片付けごみ



仮置場等決められた場所へ

大規模災害発生後、大量の片付けごみを受け入れるため仮置場を開設します。開設日時や場所は、被災後お知らせしますので、開設までは自宅で保管してください。

また、多くの災害廃棄物をスムーズに処理できるよう、分別にご協力をお願いします。

救急車等の緊急自動車やごみ収集車等の通行や収集に支障がでますので、道路やごみステーションへ災害ごみを出さないでください。



このような状態になると、通行できなくなり収集に支障がでます。崩れると危険なので、道路に出さないでください。

写真：災害廃棄物対策フォトチャンネル
[Http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/](http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

災害ごみの分別

- ①可燃ごみ
- ②可燃性粗大ごみ
- ③畳
- ④木くず
- ⑤プラスチック類
- ⑥小型不燃ごみ
- ⑦金属類
- ⑧小型家電・家電4品目
- ⑨大型布類
- ⑩コンクリートがら等
- ⑪処理困難物
- ⑫石膏ボード
- ⑬危険物・有害物・爆発物



ごみの分別や注意点などはそれぞれのページをご覧ください。

- ごみの分別・・・P1
- 資源ごみの分別・・・P3
- ごみ出し注意点・・・P5
- 法律等で廃棄処分に規制を受ける品目、収集できないごみ・・・P7
- 大規模災害時のごみの出し方・・・P9
- 守ろうごみ出しマナー・・・P11
- 三木市の収集事業および資源化推進事業・・・P13
- リサイクルのお願い・・・P14

9

長月(ながつき)

September



神無月(かんなづき)

October

10

受付時間 月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています)8:30～11:30/13:00～15:30 第3日曜日 8:30～11:30(家庭ごみのみ)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15 敬老の日	16	17	18	19	20
21	22	23 秋分の日	24	25	26	27
28	29	30	3Rでごみの減量 Reduce(リデュース):ごみの発生、資源の消費を減らすこと (例) 詰め替えのできる製品の購入等 Reuse(リユース):ものをくり返し使うこと (例) 修理して使う、捨てずに必要な人に譲る等 Recycle(リサイクル):資源として再利用すること (例) 古新聞や古紙を資源回収に出す			

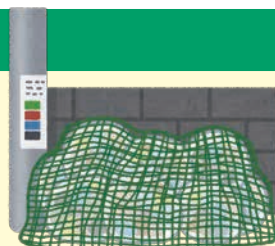
日	月	火	水	木	金	土
ごみ分別アプリをご利用ください  Android			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13 スポーツの日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

守ろう!ごみ出しマナー

ごみステーションは清潔に使いましょう

ごみステーションをみんなが気持ちよく使えるように、ごみの分別、曜日、時間のルールを守って出してください。(カラス除けネットがある場合は、必ずかぶせてください。)

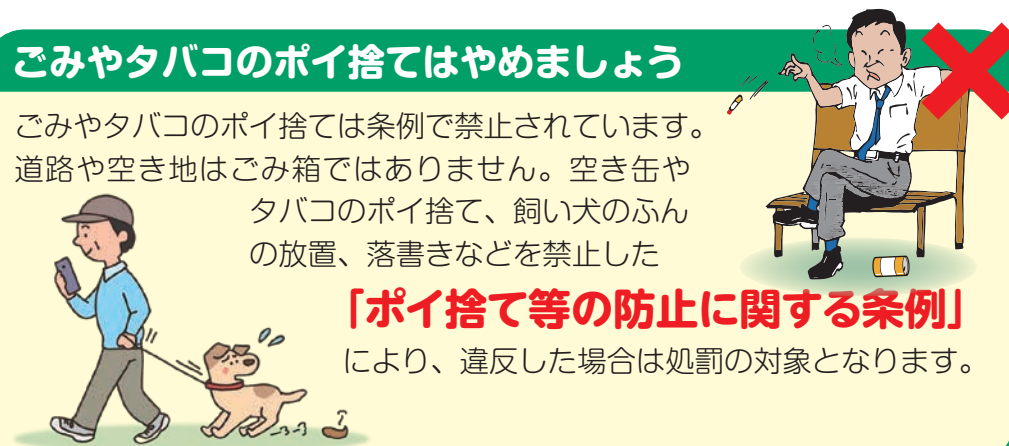
ごみステーションに出せるのは、家庭のごみ(一般廃棄物)だけです。事業のごみはごみステーションに出せません。(不法投棄になります。)



ごみやタバコのポイ捨てはやめましょう

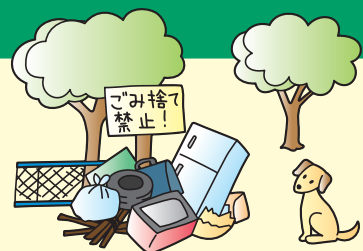
ごみやタバコのポイ捨ては条例で禁止されています。道路や空き地はごみ箱ではありません。空き缶やタバコのポイ捨て、飼い犬のふんの放置、落書きなどを禁止した

「ポイ捨て等の防止に関する条例」
により、違反した場合は処罰の対象となります。



不法投棄は法律で禁止されています

決められた場所や時間以外にごみを出すことは不法投棄となり、罰金などの処罰の対象となります。



一時多量ごみの処理マナーに気を付けましょう

一度に多量のごみ(4袋以上)を一家庭が出されると、ごみステーションがいっぱいとなり他の人の迷惑となりますので、**3袋まで**でお願いします。

(1) 一時多量ごみ

引っ越し、庭木の剪定など、一時的に多量に発生するごみです。

市では収集できません。

(2) 処理のしかた

庭木の剪定ごみについては、ごみ袋で4袋以上は一時多量ごみとなりますので、自分で清掃センターへ持ち込むか、市が許可している一般廃棄物収集運搬許可業者(14ページ参照)に依頼(有料)してください。



野焼きは法律で禁止されています

構造基準を満たさない焼却炉や野外で廃棄物を燃やす行為は「野焼き」となり、処罰の対象となります。(あぜ焼き等、一部適用が除外されている場合があります。)



ごみの分別や注意点などはそれぞれのページをご覧ください。

○ごみの分別・・・P1 ○資源ごみの分別・・・P3 ○ごみ出し注意点・・・P5 ○法律等で廃棄処分に規制を受ける品目、収集できないごみ・・・P7
○大規模災害時のごみの出し方・・・P9 ○守ろうごみ出しマナー・・・P11 ○三木市の収集事業および資源化推進事業・・・P13 ○リサイクルのお願い・・・P14

11

霜月(しもつき)

November



師走(しわす)

December

12

受付時間 月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています)8:30～11:30/13:00～15:30 第3日曜日 8:30～11:30(家庭ごみのみ)

日	月	火	水	木	金	土
①ごみを出す時間：収集日の午前5時から午前8時まで ②1回に出せるのは3袋まで。4袋以上は直接清掃センターへ持ち込んでください。 ③可燃ごみと資源プラごみは指定ごみ袋に入れて出してください。						1
2	3 文化の日	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26	27	28	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	ごみ分別アプリをご利用ください  Android		
直接持込みはできません				 iPhone		

●年末の収集日については、広報みき12月号をご覧ください。

三木市の収集事業および資源化推進事業

1 三木市ふれあい収集制度

ごみを自らごみステーションまで持っていけない高齢者や障がいのある方のみの世帯で、次の①～③のすべてに該当すること

- ①ごみを自らごみステーションへ持ち出すことが困難な方
 - ②概ね65歳以上で介護保険法に規定する要介護状態区分が要介護1以上または障害者総合支援法に規定する障害支援区分が2以上の方
 - ③訪問介護または居宅介護を受けている方
- 以上の要件を満たした世帯の自宅を訪問し、ごみを収集します。なお、手数料は無料です。
※訪問調査を行った上で決定します。



2 粗大ごみかけつけ隊

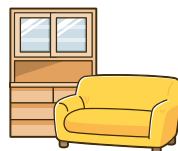
粗大ごみを処分することが困難な高齢者や障がいのある方のみの世帯を訪問し、粗大ごみの運搬および処分を行う「粗大ごみかけつけ隊」を運用しています。

(1)対象者(世帯全員が、次のいずれかに該当する方)

- ①おおむね65歳以上の方
- ②40歳以上で介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けている方
- ③身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けている方

(2)対象となる粗大ごみ

- ・ステーション収集困難ごみ（大型家具、ソファなど）



(3)収集場所

- ・利用者と調整の上で決定します。ただし、粗大ごみの建物からの運び出しは、利用者または代理人が実施するものとし、収集作業員は行いません。

(4)利用限度 2回／年度（4月～翌年3月）

(5)利用決定 申請書受付後、審査を行った上で利用決定します。

1 2 (問) 三木市 市民生活部 環境課
(三木市清掃センター) 83-2608

資源ごみ集団回収運動奨励金 (問)環境政策課 82-2000

自治会・子ども会などの各種団体が実施している集団回収運動に対し、

紙・布類 1kgにつき 4円／空き缶・空きびん 1kgにつき 5円

これに加えて、集団回収運動を実施した団体に1年間の実施回数と回収量により、資源ごみリサイクル活動奨励金を交付する。

古紙自主回収活動奨励補助金 (問)環境政策課 82-2000

古紙の資源化をさらに促進するために、古紙回収を自主的に継続して実施する自治会に対して補助金を交付する。

ごみステーション 1箇所につき年間 1万円

使用済みの小型家電を回収中です!!

～資源の有効活用のために～

平成25年4月から施行された「**小型家電リサイクル法**」による**対象品目の回収を継続中です**。使用済み小型電子機器に眠るベースメタルやレアメタルといった「都市鉱山」を発掘しましょう。

東京オリンピック2020のメダル製作では、趣旨に賛同した国民が参画して小型家電回収に協力し、集まったものから抽出された金属で、金・銀・銅メダルが製作されました。

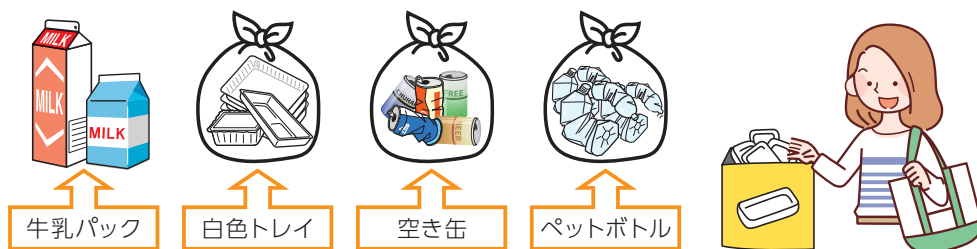
※小型家電回収ボックスは、各地区市立公民館、三木市役所本庁の11か所に設置しています。
(ただし、回収ボックスの投入口30cm×12cmに入るものに限りです。)
回収ボックスに入らない大きさのものは、直接、清掃センターへ持ち込んでください。



リサイクルのお願い

一人でもできる温暖化ストップ作戦！お買い物はマイバッグで

三木市のスリム・リサイクル宣言の店



「スリム・リサイクル宣言の店」とは

ごみの減量・資源化を進める事業所で、**三木市に申請し、指定を受けた店舗です。**これらの店舗では、白色トレイ・ペットボトル・空き缶・牛乳パックなどの店頭回収を行っています。

店舗の指定する回収品目や回収方法などを確認してから**お出しください。**(包装プラや「可燃ごみ」等の持込みは厳禁です。)

リサイクル活動にご協力願います。



リサイクル品回収施設
Collection facility for
the recycling products



(令和6年10月現在)

環境マーク



アルミ缶
識別マーク



スチール缶
識別マーク



PETボトル
識別表示マーク



プラスチック
容器包装
識別表示マーク

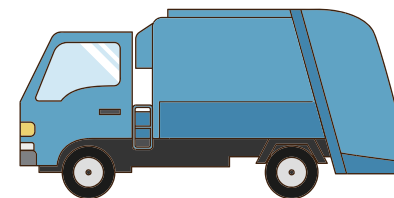
事業者名	電話
コープこうべ協同購入センター三木	85-0090
コープ志染店	85-4561
コープ三木緑が丘店	85-2345
イオン三木店	83-3155
イオン三木青山店	87-2031
マックスバリュ恵比須店	83-3030
マックスバリュ別所店	83-6012
マックスバリュ三木北店	86-8551

三木市一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者

(令和6年10月現在)

事業者名	電話
木村工業(株)	0120-762-110
長田環境開発(有)	85-0555
(株)巴山環境	88-6155
三木美化センター(株)	83-2611

事業者名	電話
ミズホ商会	88-2158
(株)カンキョウ	82-1657
(株)かんぜおん	72-1535



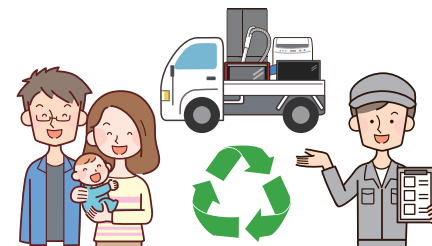
電機商業組合加盟店(三木市内)

(令和6年10月現在)

事業者名	電話
三木地区	
(有)だるま屋	82-3144
電化センタータキイ	82-1592
新田電気商会	82-3460
服部電気店	83-1832
三枝電気商会	82-2206
細川・口吉川地区	
マルゴ電器	88-0681

事業者名	電話
緑が丘地区	
(株)シンエイ	85-6463
(株)第一家電ミドリ店	85-1735
三木南地区	
楠原電気設備	85-8549
青山地区	
(株)Acty カナイ	85-3760

※廃家電の回収を行っていない場合
もありますので、加盟店に直接お
問い合わせください。
リサイクル料金、収集運搬料金等
が必要となります。



センターに持込みする場合は

一時多量ごみ等、ごみステーションに出せないものは分別して自分で持ち込みましょう。

センター付近 詳細地図



三木市清掃センター

〒673-0402 三木市加佐1199
TEL: 83-2608 FAX: 83-2695

受付時間

月曜日～金曜日 (祝日も業務を行っています。)
8:30～11:30 13:00～15:30

持込みできるごみ

可燃ごみ、あらごみ、埋立ごみ、資源ごみ (プラスチック・ペットボトル・飲料用紙パック・空きびん・古紙)・小型家電リサイクル対象品



三木市清掃センター

三木市吉川クリーンセンター

〒673-1114 三木市吉川町豊岡1375
TEL: 72-0148 FAX: 72-0177

受付時間

月曜日～金曜日 (祝日も業務を行っています。)
8:30～11:30 13:00～15:30

持込みできるごみ

あらごみ、埋立ごみ、資源ごみ (プラスチック・ペットボトル・飲料用紙パック・空きびん・古紙)・小型家電リサイクル対象品

可燃ごみは
持込み
できません。

ご利用ください

■毎月第3日曜日

三木市清掃センターで「家庭ごみ」の持込みを受付しています。

※吉川クリーンセンターでは受付していませんので、ご注意ください。

●受付時間は午前中のみです。(8:30～11:30)

●持ち込める対象ごみは「家庭ごみ」「公共・自治会活動に付随するごみ」のみです。
事業系ごみは受け付けていません。

三木市市民生活部 環境課 (三木市清掃センター) TEL: 83-2608

